

令和 6 年第 4 回

中部知多衛生組合議会定例会

会 議 録

中部知多衛生組合

招 集	令和 6 年 12 月 23 日 (月)
開 催 場 所	常滑市役所 3 階委員会室
開 会	午 前 9 時 5 9 分
閉 会	午 前 1 0 時 0 9 分

◎欠席議員（０名）

◎説明のため出席した者の職氏名

管	理	者	伊	藤	辰	矢
副	管	理	久	世	孝	宏
副	管	理	粂	山	芳	輝
副	管	理	山	田	朝	夫
半	田	市	山	本	卓	美
武	豊	町	近	藤	千	秋
会	計	管	中	野	直	樹
場			増	田	喜	政
主		任	石	川		収
常	滑	市	水	野	善	文
半	田	市	大	山	仁	志
武	豊	町	飯	田	浩	雅
常	滑	市	鯉	江	剛	資
半	田	市	太	田	敦	之
武	豊	町	北	河		晃

◎ 議会事務局職員の出席者

書	記	都	筑	徹
---	---	---	---	---

午前10時00分 開会

議長（加藤久豊） 皆さん、おはようございます。少し早いようですが、皆さんお揃いですので、ただいまから、令和6年第4回中部知多衛生組合議会定例会を開会いたします。招集に際しまして、管理者から挨拶の申し出がございますので、これを許します。管理者、常滑市長。

管理者（伊藤辰矢） 議長のお許しをいただきまして、開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、令和6年第4回中部知多衛生組合議会定例会を招集申し上げましたところ、公私とも大変お忙しい中、ご参集を賜り誠にありがとうございます。日頃は、中部知多衛生組合の運営につきまして、ご高配を賜り、改めて敬意と感謝を表するものでございます。ご報告といたしまして、現在、中部知多衛生組合では施設の改修整備工事完了から2年半ほど経過し、処理した放流水の水質も安定したデーターで推移しているため、武豊町と協議をした結果、令和7年4月から放流水の希釈倍率を現在の6倍から4倍に下げて放流できることになりました。引き続き、施設の運転管理には十分注意し、安全に行ってまいりますのでよろしくお願いいたします。さて、本日、付議申し上げます案件は、条例の一部改正案3件でございます。後ほど担当者より説明申し上げます。慎重にご審議いただき、ご可決賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（加藤久豊）　ありがとうございました。ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開き、議事日程の順序に従い会議を進めてまいります。本日の議事日程は、事前に配付したとおりでございますので、よろしくお願いをいたします。これより、日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（加藤久豊） 日程第１「会議録署名議員の指名」を行います。お諮りをいたします。署名議員は、議長において指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（加藤久豊）　ご異議なしと認めます。よって、議長において指名させていただきます。署名議員には、7番櫻井雅美議員、12番岩崎忍議員を指名いたします。両名よろしく願います。

○○ ○○

日程第2 会期の決定

○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○

議長（加藤久豊） 日程第２「会期の決定」を議題といたします。お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日の１日間としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（加藤久豊）　ご異議なしと認めます。よって、会期は本日の１日間と決定いたしました。

[illegible]

日程第3 諸般の報告

○○ ○○

議長（加藤久豊） 日程第３「諸般の報告」をいたします。監査委員から「例月出納検査結果令和６年７月から９月分」及び「定期監査結果報告」について、それぞれ報告書が提出されておりますので、その写しを配付いたしまして報告とさせていただきます。

日程第4 議案第4号

中部知多衛生組合個人情報保護に関する
法律施行条例の一部改正について

議長（加藤久豊） 日程第4 議案第4号「中部知多衛生組合個人情報保護

に関する法律施行条例の一部改正について」を議題といたします。本案に関する説明を求めます。場長。

場長（増田喜政） ただいま議題となりました、議案第４号「中部知多衛生組合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正について」ご説明申し上げます。議案書にございますように新旧対照表の右側、改正前の欄に掲げる規定を左側、改正後の欄に掲げる規定に下線部分で示すように改正するものでございます。附則において、第１項で施行期日を、第２項において経過措置を定めるものでございます。改正の内容につきましては、３ページの「資料」により、ご説明申し上げます。「１趣旨」でございますが、令和４年６月に刑法が改正されたことに伴い、所要の改正をするものでございます。「２改正内容」でございますが、懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑に一本化されることに伴い「懲役」を「拘禁刑」に改めるものでございます。「３施行期日」でございますが、この条例は、刑法の施行日と同日の令和７年６月１日から施行するものでございます。以上、議案第４号につきまして、よろしくご審議いただきまして、ご可決تامわりますようお願い申し上げ、説明とさせていただきます。

議長（加藤久豊） 説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（加藤久豊） 質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（加藤久豊） 討論を終結いたします。これより採決を行います。本案は、原案を可とするにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（加藤久豊） ご異議なしと認めます。よって、議案第４号は原案を可とするに決しました。

中部知多衛生組合職員の退職手当に関する
条例の一部改正について

(「なし」の声あり)

議長（加藤久豊） 討論を終結いたします。これより採決を行います。本案は、原案を可とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（加藤久豊）　ご異議なしと認めます。よって、議案第５号は原案を可とするに決しました。

○○ ○○

日程第 6 議員提出議案第 1 号
中部知多衛生組合議会個人情報保護に関する
条例の一部改正について

[illegible]

議長（加藤久豊） 日程第6 議員提出議案第1号「中部知多衛生組合議会個人情報保護に関する条例の一部改正について」を議題といたします。本案に関しての説明を求めます。伊藤史郎議員。

副議長（伊藤史郎）　ただいま議題となりました、議員提出議案第１号「中部知多衛生組合議会個人情報保護に関する条例の一部改正について」提案説明を申し上げます。提案理由としまして、令和４年６月刑法が改正され、受刑者の処遇の一層の充実を図るため懲役及び禁錮が廃止され、これらに代わり拘禁刑が創設され、令和７年６月１日から施行されます。それに伴いまして、職員等の守秘義務違反に対する罰則について定めました、第53条から第55条の規定中「懲役」を「拘禁刑」に改めるため、所要の改正をするものでございます。また、附則におきましてこの条例は、刑法の施行日と同日の令和７年６月１日から施行し、経過措置として、この条例の施行前にした行為の処罰については、なお従前の例によるものとしてでございます。以上、何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げ、議員提出議案第１号の提案説明といたします。どうかよろしくお願いいたします。

議長（加藤久豊） 説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（加藤久豊） 質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（加藤久豊） 討論を終結いたします。これより採決を行います。本案は、原案を可とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（加藤久豊）　ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号は原案を可とするに決しました。以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。これをもちまして、令和6年第4回中部知多衛生組合議会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○

午前10時09分 閉会

○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

令和 6 年 12 月 25 日

議 長 加 藤 久 豊

議 員 櫻 井 雅 美

議 員 岩 崎 忍